

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年1月1日  
(第39期) 至 平成24年12月31日

株式会社 **スタジオアリス**

大阪市北区梅田一丁目8番17号

(E03393)

# 目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[内部統制報告書]  
[監査報告書]  
[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【事業年度】	第39期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社スタジオアリス
【英訳名】	STUDIO ALICE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 廣明
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	（06）6343-2600
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗岡 直彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	（06）6343-2600
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗岡 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高(千円)	31,426,669	30,811,033	32,840,167	34,107,813	33,794,147
経常利益(千円)	2,992,782	2,863,031	4,650,445	5,855,550	4,446,349
当期純利益(千円)	1,402,167	1,322,767	1,206,016	2,680,505	1,720,121
包括利益(千円)	—	—	—	2,801,455	1,870,674
純資産額(千円)	11,031,381	11,941,445	12,691,761	15,138,222	16,181,959
総資産額(千円)	17,262,805	19,149,029	21,660,448	22,980,558	24,781,244
1株当たり純資産額(円)	631.06	683.09	725.55	859.03	918.34
1株当たり当期純利益金額(円)	81.62	77.00	70.20	156.03	100.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	62.8	61.3	57.5	64.2	63.7
自己資本利益率(%)	13.5	11.7	10.0	19.7	11.3
株価収益率(倍)	10.6	10.4	10.9	7.7	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,494,906	3,568,723	5,812,928	5,536,870	4,269,715
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△1,844,388	△2,855,356	△2,777,962	△2,696,013	△5,291,864
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△278,045	460,047	△616,372	△971,588	△244,600
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	2,924,413	4,096,920	6,513,157	8,497,476	7,269,820
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,724 (2,250)	1,891 (2,266)	1,749 (2,319)	1,498 (2,584)	1,520 (2,700)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員は就業人員であります。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	28,496,493	28,609,525	30,675,845	32,958,318	32,945,825
経常利益 (千円)	2,110,902	2,272,733	3,296,122	4,196,588	3,167,794
当期純利益 (千円)	835,843	1,014,310	1,474,754	1,864,555	1,126,752
資本金 (千円)	1,885,950	1,885,950	1,885,950	1,885,950	1,885,950
発行済株式総数 (千株)	17,185	17,185	17,185	17,185	17,185
純資産額 (千円)	9,764,710	10,349,476	11,394,555	12,829,609	13,183,289
総資産額 (千円)	12,873,771	14,856,965	17,409,784	19,098,373	19,436,131
1株当たり純資産額 (円)	568.39	602.43	663.27	746.80	767.39
1株当たり配当額 (うち1株 当たり中間配当額) (円)	25 (-)	25 (-)	25 (-)	45 (-)	45 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.65	59.04	85.84	108.53	65.59
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.8	69.7	65.4	67.2	67.8
自己資本利益率 (%)	8.7	10.1	13.6	15.4	8.7
株価収益率 (倍)	17.8	13.6	8.9	11.1	18.9
配当性向 (%)	51.4	42.3	29.1	41.5	68.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,091 (1,926)	1,142 (1,917)	1,134 (1,989)	1,165 (2,275)	1,246 (2,363)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数は、アルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和49年5月	商業写真事業を目的として、大阪市福島区福島5丁目12番21号に資本金3,000千円をもって株式会社日峰写真工芸を設立
9月	DPEショップ1号店として福島店を開店（大阪市福島区）
昭和51年6月	株式会社日峰に商号を変更
昭和56年6月	チェーン本部を設立（大阪市北区中津）
昭和62年11月	本社所在地並びにチェーン本部機能を大阪府吹田市江坂町1丁目22番26号に移転
平成4年6月	チェーン本部を大阪市北区中津に移転
10月	こども写真館1号店を大阪市淀川区に出店、こども専門写真スタジオ事業に進出
平成6年3月	スタジオ事業屋号を「こども写真城スタジオアリス」に統一
平成7年2月	株式会社フジカラーサービス（現富士フイルム株式会社）の子会社である株式会社ハイビカムと共同出資にて、株式会社アリスを設立（出資比率：株式会社ハイビカム51%、当社49%）
平成10年5月	こども写真館100店目しんかなCITY店出店（堺市北区）
平成11年2月	株式会社スタジオアリスに商号を変更
12月	写真装丁材料、アルバム等の仕入販売を事業内容とする当社の関係会社ニッポーインターナショナル株式会社より、営業権を譲受
平成12年3月	ニッポーインターナショナル株式会社より、特許権（写真撮影システム：撮影した複数の写真を同時に大型テレビモニターに映し出し、その中から写真を選ぶシステム）を譲受
3月	新人教育のための研修センターを設置（堺市堺区）
8月	本社所在地並びにチェーン本部機能を大阪市北区梅田1丁目8番17号に移転
平成13年2月	当社100%出資により、韓国現地法人スタジオアリス 코리아・カンパニー・リミテッドを設立
3月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社（現ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社）とディズニーキャラクター使用に関する包括契約を締結、平成13年7月より同キャラクターを活用した撮影を開始
7月	DPE事業より撤退
10月	こども写真館徳島店（徳島県板野郡北島町）出店をもって、全都道府県出店を達成
平成14年6月	ジャスダック市場上場
平成15年3月	東西両地区での研修体制確立のため、東京研修センターを設置（東京都調布市）
7月	東京証券取引所市場第二部上場
9月	ペット写真館第1号店「スタジオわんわんアリス」を出店（兵庫県宝塚市）
平成16年5月	情報のスピードや量等に期待し、店舗開発・IRの一部・関東地区運営を担当するため、東京事務所を東京都八王子市から東京都内丸の内（東京都千代田区）に移転
6月	東京証券取引所市場第一部指定
8月	当社の関連会社（フランチャイジー）であった株式会社アリスの株式を追加取得することにより、完全子会社化
8月	商品の品質向上を図るため、品質管理センターを設置（東京都八王子市）
11月	完全子会社とした株式会社アリスを吸収合併
平成17年5月	写真プリント制作等を内製化するため、当社100%子会社として株式会社アリスデジタルソリューションセンター（東京都日野市）を設立
11月	台湾でこども写真館事業を展開するため、統振股フン有限公司と合併で、台湾現地法人スタジオアリスタイワン・カンパニー・リミテッドを設立
12月	株式会社アリスデジタルソリューションセンターの商号を株式会社ジェイヴィスに変更
平成18年1月	衣装のデザインから生産・店舗への供給までの体制を確立するため、株式会社マリモの株式を取得し、子会社化（上海久華紗服飾有限公司は、株式会社マリモの100%子会社）
2月	グループ内で安定的に必要な人員を確保するため、株式会社アリスキャリアサービスを設立
4月	株式会社ジェイヴィスはソフトバンク・テクノロジー株式会社および富士写真フイルム株式会社（現富士フイルム株式会社）へ第三者割当増資（当社出資比率：86.7%）
8月	株式会社ジェイヴィスは東京デジタルソリューションセンターを開設（東京都八王子市）

年月	事項
平成19年 3月	株式会社マリモは上海久華紗服飾有限公司（中華人民共和国上海市）に新工場を開設、移転
7月	東京研修センターを東京都府中市に移転
7月	株式会社ジェイヴィスは大阪デジタルソリューションセンターを開設（堺市堺区）
10月	株式会社マリモは MARIMO USA Inc.（米国ニューヨーク市）を設立
平成20年 6月	当社100%出資により、中国現地法人 愛麗絲（北京）撮影工作室有限公司（中華人民共和国北京市）を設立
7月	株式会社ジェイヴィスはクラフトパッケージセンターを開設（東京都八王子市）
11月	こども写真館400店目フレスポ国分店出店（鹿児島県霧島市）
12月	株式会社ジェイヴィスと株式会社マリモを経営統合、株式会社MARIMO & JVIS（東京都日野市）として発足
平成21年 4月	東京事務所を経営の効率化を図るため、株式会社MARIMO & JVIS の新宿事務所内（東京都新宿区）に移転
8月	チェーン本部機能を業務拡大のため、区画移動（大阪市北区）
12月	株式会社MARIMO & JVIS はMARIMO USA Inc.（米国ニューヨーク市）を清算
平成22年 1月	撮影用和装衣装の企画、製造等を内製化するため、株式会社豊匠の第三者割当増資を引き受け、子会社化（所有割合70%）
2月	既存店の八潮店（埼玉県八潮市）をディズニー撮影強化店舗に改装
8月	株式会社MARIMO & JVIS は、経営の効率化を図るため、本社工場（東京都日野市）を東京デジタルソリューションセンター（東京都八王子市）に統合
平成23年 3月	株式会社MARIMO & JVIS は婚礼用ドレス事業より撤退
4月	中国現地法人愛麗絲（北京）撮影工作室有限公司（中華人民共和国北京市）の株式を台湾現地法人スタジオアリス台湾・カンパニー・リミテッドに譲渡
5月	東京事務所を神田（東京都千代田区）に移転
9月	株式会社MARIMO & JVIS は株式会社JVISに商号を変更
平成24年 1月	株式会社豊匠の株式を追加取得することにより、完全子会社化
1月	株式会社豊匠は100%出資の中国現地法人上海豊匠服飾有限公司（中華人民共和国上海市）を設立
8月	株式会社JVISは業務拡大の為、本社及び東京デジタルソリューションセンターを移転（東京都八王子市）
11月	大人写真館第1号店「GRATZ」を出店（東京都港区）

（注） 上記店舗数にはF C店舗数が含まれております。

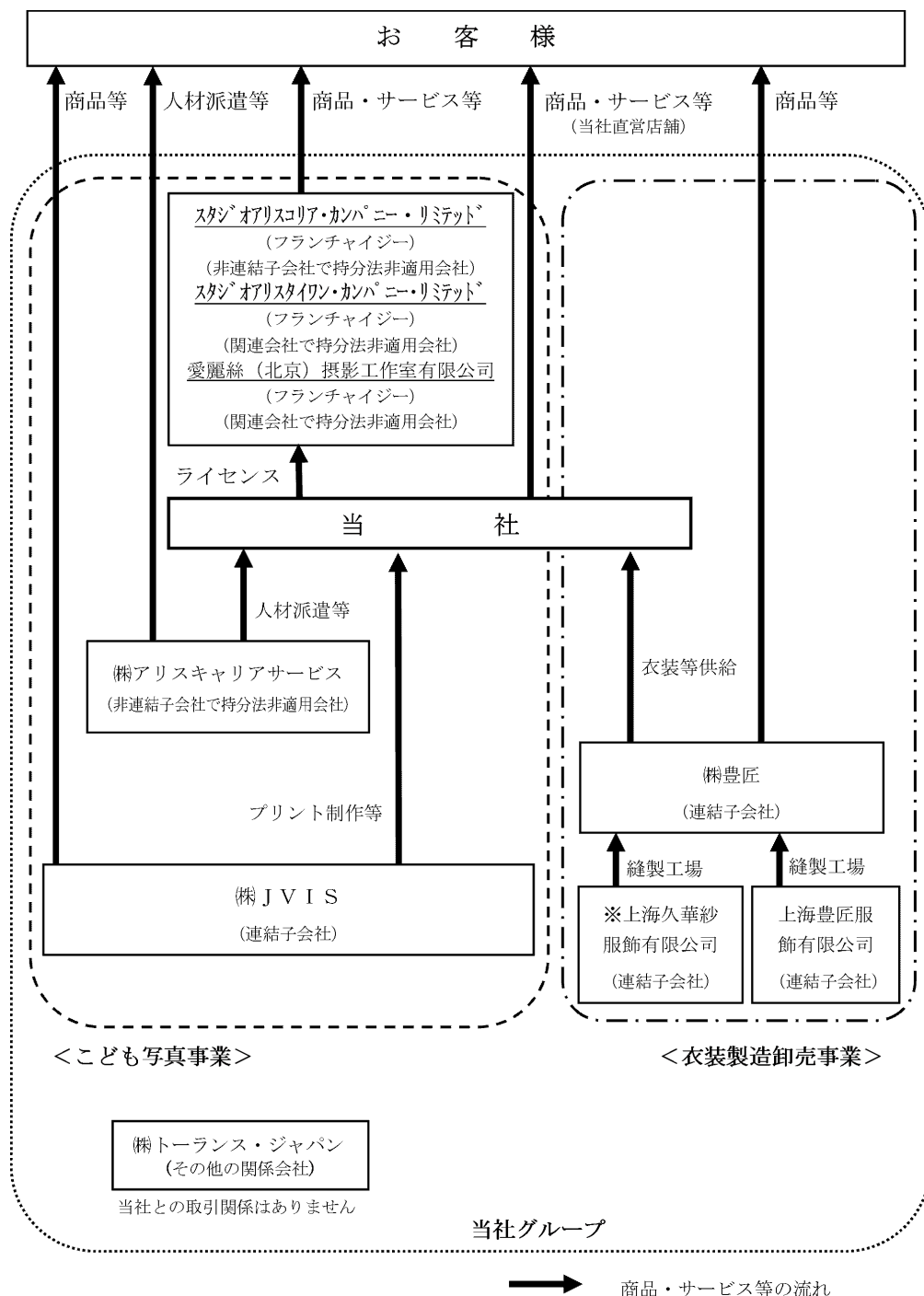
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社スタジオアリス）、子会社6社、関連会社2社及びその他の関係会社1社により構成されており、こども写真事業及び衣装製造卸売事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※上海久華紗服飾有限公司は、平成23年12月12日開催の取締役会において清算の決議を行い、現在清算手続き中であります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱JVIS (注) 1	東京都八王子市	328,100	こども写真事業	(所有) 88.6	当社スタジオ店舗で撮影した写真の制作・加工等を委託している。 役員の兼任あり。
上海久華紗服飾有限公司 (注) 1、4	中華人民共和国上海市	728,201	衣装製造卸売事業	(所有) 88.6 (88.6)	縫製工場
㈱豊匠	京都市伏見区	50,000	衣装製造卸売事業	(所有) 100.0	当社撮影用衣装及びレンタル用衣装の販売、メンテナンスをしている。 役員の兼任あり。
上海豊匠服飾有限公司 (注) 1	中華人民共和国上海市	300,000	衣装製造卸売事業	(所有) 100.0 (100.0)	縫製工場
(その他の関係会社) ㈱トランス・ジャパン	大阪市西区	3,000	不動産の賃貸及び管理	(被所有) 26.2	当社との取引関係はない。 役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 連結子会社の「主な事業の内容」欄は、セグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

4. 上海久華紗服飾有限公司は、平成23年12月12日開催の取締役会において清算の決議を行い、現在清算手続き中であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
こども写真事業	1,344 (2,700)
衣装製造卸売事業	162 (—)
全社（共通）	14 (—)
合計	1,520 (2,700)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト及びパートタイマーを含む。）は、1日8時間で換算した年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
1,246(2,363)	28.9	5年6ヶ月	3,751

セグメントの名称	従業員数（人）
こども写真事業	1,232 (2,363)
全社（共通）	14 (—)
合計	1,246 (2,363)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト及びパートタイマーを含む。）は、1日8時間で換算した年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

また、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、東日本大震災の復興関連需要による設備投資の増加や個人消費の回復により、緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、欧州債務問題の長期化や円高、また、近隣諸国との関係の影響などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、主力である子ども写真事業において、今後もお客様に支持され続けて成長していくため、「持続可能な成長構造への第一歩」を経営方針に掲げ、様々な取り組みを行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高が33,794百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益4,431百万円（同24.9%減）、経常利益4,446百万円（同24.1%減）であり、当期純利益につきましては、1,720百万円（同35.8%減）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (子ども写真事業)

子ども写真事業は、オンリーワン戦略の遂行へ向けて、当社ブランドの中核に位置する技術力の更なる向上を図るため、スタジオアリス・アカデミーにおける教育プログラムを増やし、お客様に感動を与える最高の技術をもったプロ集団の育成を図りました。商品面では、撮影用子ども衣装（和装、洋装）の入替、導入を行うとともに、8歳から10歳までのお子様向け衣装を拡充いたしました。新絵柄及び新商品の開発におきましては、新たなお誕生日撮影用の背景やデザインアルバム等を導入し、競合他社との更なる差別化を図りました。また、子ども写真市場における需要とシェアの拡大を図るため、前連結会計年度まで関東圏に出店し、検証を行っていた小商圈型店舗であるスタジオアリスL i P i（リピ）の全国を対象とした出店や、ターゲット年齢の拡大策などにも取り組みました。

そのほか、子ども写真館以外の新たな取り組みとして、「京都水族館」及び「すみだ水族館」にアミューズメントスタジオをオープンするとともに、11月に大人向け写真館である「GRATZ（グラッツ）」をオープンいたしました。

国内の子ども写真館の出店状況は、移転4店舗を含み24店舗出店、退店1店舗を行い、次世代型等への改装を80店舗実施いたしました。このほか、大人向け写真館を1店舗出店いたしました。

その結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内子ども写真館427店舗（直営店舗417店・フランチャイズ店舗10店）、大人向け写真館1店舗、ペット写真館1店舗、韓国の子会社における子ども写真館6店舗、台湾の合弁会社における子ども写真館4店舗及び同合弁会社の運営による中国の子ども写真館1店舗を含め、440店舗となっております。

以上の結果、子ども写真事業の売上高は33,574百万円（前年同期比0.4%増）、セグメント利益は4,424百万円（同24.1%減）となりました。

#### (衣装製造卸売事業)

衣装製造卸売事業は、子会社である株式会社J V I Sと株式会社豊匠の2社で分担していた機能を株式会社豊匠に集約するとともに、衣装製造機能を株式会社J V I Sの子会社である上海久華紗服飾有限公司から株式会社豊匠の子会社である上海豊匠服飾有限公司へ移管し、更なる生産コストの低減を図るための体制作りを行いました。

以上の結果、衣装製造卸売事業の売上高は1,652百万円（前年同期比19.9%減）、セグメント利益は115百万円（同47.5%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,227百万円減少し、7,269百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前当期純利益3,884百万円、減価償却費2,598百万円、法人税等の支払額2,197百万円などにより、前連結会計年度に比べ1,267百万円減少し4,269百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、主に写真スタジオの新規出店及び既存店の移転・改装・設備追加等にかかる支出3,185百万円、写真生産施設・機械・設備等にかかる支出で2,044百万円などにより、前連結会計年度に比べ2,595百万円増加し5,291百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、主にセール・アンド・リースバックによる収入1,220百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,253百万円、配当金の支払額773百万円などにより、前連結会計年度に比べ726百万円減少し244百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは売上高の99.3%がこども写真事業であり、スタジオ写真撮影という事業の特性から製品の在庫が極めて少ないため、生産状況は販売状況に類似しております。

### (2) 受注状況

衣装製造卸売事業で一部受注生産を行っておりますが、売上高のうち受注生産の占める割合が極めて僅少であるため、受注状況は記載しておりません。

### (3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
こども写真事業	33,574,227	100.4	99.3
衣装製造卸売事業	219,919	33.6	0.7
合 計	33,794,147	99.1	100.0

- (注) 1. 上記売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (4) 地域別売上高及び店舗数

当連結会計年度の地域別の販売状況は次のとおりであります。

地 域 別	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)	店舗数 (店)
北海道	847,736	103.9	13
東 北	1,980,429	110.4	25
関 東	16,451,823	107.4	201
中 部	2,636,692	60.8	38
近 畿	5,498,909	105.2	74
中 国	1,675,410	96.2	23
四 国	670,822	102.9	8
九 州	2,990,113	101.5	37
その他	822,289	133.8	—
こども写真事業 計	33,574,227	100.4	419
衣装製造卸売事業	219,919	33.6	—
合 計	33,794,147	99.1	419

- (注) 1. 上記売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
3. こども写真事業の「その他」はフランチャイジーからのロイヤリティー収入などであります。  
4. 上記店舗数は、期末日現在の国内こども写真事業スタジオ直営店舗数を記載しております。  
5. 関東地域には、ペット写真スタジオ1店舗・大人写真スタジオ1店舗を含んでおります。  
6. 営業地区再編成に伴い、地域の区画割を変更しております。旧編成では関東地区184店舗、中部地区60店舗、近畿地区69店舗になります。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) こども写真事業

こども写真事業において最も重要な課題は、事業展開の方向性を定め、競合他社との優位性を確立し、より多くのお客様から圧倒的な支持を得ることと、当社を取り巻く事業環境に適応し克服するために、営業の平準化を推進することにあります。

これら課題に対処するため、平成25年度は「差別化強化」を経営方針として掲げ、当社ブランドの中核に位置する「商品力（撮影品質、技術力、商品開発力）」の更なる強化や、七五三撮影の更なる平準化とそれに対応した収益構造の変革を図っていくことはもとより、競合他社との圧倒的な差別化を図るための取り組みを強力に推し進めてまいります。

商品力の強化につきましては、全店舗の撮影品質の管理を強化していくとともに、社内教育プログラムを拡充しプロ集団の育成を図ってまいります。また、グループ会社との連携による商品力の強化と開発スピードの向上に取り組む、更なる競合他社との差別化を図ってまいります。

収益構造の変革につきましては、七五三のピーク月以外の撮影件数を増やすための施策による七五三撮影の更なる平準化や、お宮参り撮影、お誕生日撮影等の通年撮影項目の件数を増加させていく一方で、恒常的に使用している費用の見直しや営業の平準化に即した費用コントロール等を行い、計画的に利益をあげることができる企業体質に変革してまいります。

このほか、大人向け写真館やアミューズメントスタジオ事業等、現事業に次ぐ収益基盤となる事業の育成や開発を推し進めてまいります。

#### (2) 衣装製造卸売事業

主力であるこども写真事業向け衣装の原価低減を図るため、中国現地法人の縫製工場も含めた資材の調達先や調達方法、並びに、生産方法等の見直しを図ってまいります。

#### (3) 当社グループ全体

「金融商品取引法」に制定された「財務報告の信頼性確保」のため、当社グループ全体で同法が要請する内部統制体制の運用、改善に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業に関連するリスク要因で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を、以下に記載しております。

また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の事前回避や管理の徹底を図るとともに、発生時の適切な対応に努めてまいります。

### (1) こども写真事業

#### ① 店内事故について

スタジオアリスは、お客様の最も大切な何物にも代え難いお子様の写真撮影をしています。そのお子様に店内で事故や怪我など万一のことがあった場合、当社の事業運営に大きな影響を与えることとなります。このリスクを回避するため、安全管理に関するマニュアルを全店舗に常備し、毎日の朝礼で読み合わせ確認をするなどし、お子様の店内事故の防止に努めております。

#### ② 売上高の季節変動について

七五三の記念撮影が第4四半期に集中し、年間売上高の約40%を占めるため、この時期に撮影等が困難になる状況が発生した場合、当社の業績に大きな影響を与えることとなります。このリスクを少しでも緩和するため、これまでのお宮参り・お食い初め撮影の推進に加え、営業の平準化を目的に「Happy Birthday 七五三」（お誕生日に撮る七五三）を推進しており、その効果は確実に現れております。今期もさらに力を入れて推進し、このリスク回避を行ってまいります。

#### ③ 七五三の慣習等について

七五三の慣習は、もともとは宮中や公家、武家の風習であり、明治に入って現在のような七五三として定着しました。関東を中心に全国的に行われておりますが、その実施状況には地域差があります。少子化傾向の中でこどもに対する親の思いが大きく極端に変化することは想定しにくいですが、社会の価値観やこどもに対する考え方の変化により、今後この慣習が希薄化する可能性も否定できません。その場合は、当社の業績に大きな影響を与えることとなります。

#### ④ ショッピングセンター等の出店について

当社の出店は、ショッピングセンター内、フリースタANDING、トイザラス（ベビーザラス含む）内と大別され、その構成比は、55%、31%、14%であります。店舗間の競合は激しく、立地条件も大きく変化しており、ディベロッパーの経営困難やショッピングセンター自体の営業継続が困難となる事態も予想され、その場合には営業拠点を失うこととなり、業績に多少の影響がでるものと予想されます。

#### ⑤ ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)との契約について

当社は、こども写真事業において、他社との差別化を図るため、写真撮影にすべてのディズニーキャラクターが使用できるよう、ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)と下記のとおり包括契約を締結しております。

万一、何らかの事由により、契約が更新されず、ディズニーキャラクターの使用ができなくなった場合、ディズニーキャラクターの使用にかかる売上高が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ・契約の内容

ディズニーキャラクター（ミッキーマウス、ミニーマウス、くまのプーさん、白雪姫、シンデレラ、「眠れる森の美女」のオーロラ姫、「美女と野獣」のベル、「人魚姫」のアリエル、「アラジン」のアラジン・ジャスミン、スティッチなどすべてのディズニーキャラクター）の使用に関するウォルト・ディズニー・ジャパン(株)との包括契約。

#### ⑥ 個人情報の管理について

当社は、スタジオ運営の過程において、顧客の個人情報を入手しております。この個人情報に対してのセキュリティ管理体制について、整備・強化に努めるとともに継続的に改善を図っております。しかしながら、不測の事態により、当社が保有する顧客情報が社外へ漏洩した場合等には、顧客への信用低下やトラブル解決のための費用負担等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑦ 感染症の流行について

当社グループでは、新型インフルエンザ等の感染症流行時における対策を講じておりますが、感染症の影響が当社グループの想定を上回る事態に拡大した場合は、ご来店者数の減少等により、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 衣装製造卸売事業

㈱豊匠の100%出資中国現地法人である上海豊匠服飾有限公司は、撮影用こども衣装の生産を行っております。当該法人は中国に立地するため、急激な為替変動、政治・経済情勢、法制度等に著しい変動があった場合、その生産活動に支障が生じたり、生産価格が大幅に変動したりすることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 一般的事業

当社グループの経営並びに事業運営上、①個人情報漏洩リスク、②製造物責任リスク、③係争・訴訟リスク、④経済環境・消費動向の変化のリスク及び⑤災害リスクを認識しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(1) こども写真事業（こども写真館）のFC加盟契約

① 契約の相手先

㈱田中コーポレーション他3社

② 契約の内容

「こども写真城 スタジオアリス」の経営システムによる営業のライセンスを付与するものであり、原則として、運営業務委託契約による。

③ 契約の条件

FC契約締結時及び追加店舗出店時に加盟金を受け取る。

ロイヤリティとして加盟者の毎月の総売上に対する一定率を徴求する。

④ 契約期間

原則として、契約締結日より10年間。期間満了後は、2年毎自動更新する。

(2) こども写真事業におけるライセンス使用許諾契約

① 契約の相手先

ウォルト・ディズニー・ジャパン㈱

② 契約の内容

ディズニーキャラクター（ミッキーマウス、ミニーマウス、くまのプーさん、白雪姫、シンデレラ、「眠れる森の美女」のオーロラ姫、「美女と野獣」のベル、「人魚姫」のアリエル、「アラジン」のアラジン・ジャスミンなどのすべてのディズニーキャラクター）の使用に関する包括契約。

③ 契約の条件

ディズニーキャラクターを使用した売上に対し、当社は一定率のロイヤリティを支払う。

④ 契約期間

平成24年5月1日より平成25年4月30日まで。期間満了後は、両社の協議により更新する。

## 6 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経営成績を分析したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当連結会計年度末（平成24年12月31日）現在の判断に基づく見積り計算を含んでおります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 概要

当連結会計年度における業績等に関する概要につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

#### ② 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の34,107百万円に比べ0.9%減少し、33,794百万円となりました。その99.3%がこども写真事業にかかるものであります。地域別の売上高及び店舗数等につきましては、「第2事業の状況 2生産、受注及び販売の状況（4）地域別売上高及び店舗数」に記載のとおりであります。

#### ③ 営業利益

当連結会計年度の売上原価は22,925百万円となりました。販売費及び一般管理費は6,437百万円となり、その主要な内訳は広告宣伝費3,318百万円、給料手当1,206百万円でありました。その結果、営業利益は4,431百万円となりました。

#### ④ 経常利益

営業外収益は63百万円で、うち受取利息は3百万円でありました。営業外費用は48百万円で、うち支払利息は33百万円でありました。その結果、経常利益は4,446百万円となりました。

#### ⑤ 税金等調整前当期純利益及び当期純利益

特別損失として店舗の移転や改装等にかかる内装廃棄及び設備の入替にかかる廃棄損202百万円等を計上し、税金等調整前当期純利益は3,884百万円となりました。法人税等は2,089百万円であり、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の実効税率は53.8%となりました。少数株主利益を74百万円計上し、その結果、当期純利益は1,720百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な事業はこども写真事業であり、その特性上早期の資金回収が可能です。営業活動におけるキャッシュ・フローは、売上高の季節変動が大きいため、金融機関からの短期借入れによる資金調達を行っており、返済は決算期末までに行っております。

なお、子会社の投資資金及び運転資金の一部については、金融機関からの借入れによる資金調達の他、当社より融資しております。

※当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況等につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、時価ベースの自己資本比率等のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
自己資本比率 (%)	57.5	64.2	63.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	60.9	89.9	86.0
債務償還年数 (年)	0.6	0.5	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	101.2	137.3	126.4

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

債務償還年数：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針

今後のわが国の経済情勢は、長期化していた円高修正の動きもあり、輸出関連企業を中心に景気回復への期待感があるものの、欧州の債務問題や中国経済の成長鈍化など、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、景気の下押しリスクになっております。また、雇用や所得環境の先行き不透明感も払拭できないことなどから、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと当社グループは、平成25年度の経営方針を「差別化強化」としてスタートいたしました。お客様に選ばれるお店になるためのオンリーワン戦略や、営業の平準化に向けた政策の継続はもとより、競合他社が追随できない差別化策を推進し、今まで以上のスピードでスタジオアリスブランドをお客様に浸透させてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資の総額は5,280百万円であります。

子ども写真事業においては、新規出店及び既存店の移転・改装・設備追加等に3,185百万円、写真生産施設・機械・設備等に2,044百万円の設備投資を実施しました。

衣装製造卸売事業においては、衣装製造工場・機械・設備等に49百万円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	敷金及び 保証金	合計	
北海道地域店舗 発寒店(札幌市 西区)他	子ども写真事業	店舗設備	111,884	19,063	38,842	48,783	218,574	28 (68)
東北地域店舗 福島店(福島県 福島市)他	子ども写真事業	店舗設備	239,679	26,191	70,910	146,903	483,684	54 (142)
関東地域店舗 水戸店(茨城県 水戸市)他	子ども写真事業	店舗設備	2,016,632	198,685	595,650	1,382,292	4,193,261	527 (1,073)
中部地域店舗 各務原店(岐阜 県各務原市)他	子ども写真事業	店舗設備	292,614	61,333	112,176	280,091	746,215	84 (211)
近畿地域店舗 南巽店(大阪市 生野区)他	子ども写真事業	店舗設備	643,135	106,780	220,890	520,433	1,491,238	187 (409)
中国地域店舗 倉敷笹沖店(岡 山県倉敷市)他	子ども写真事業	店舗設備	208,692	32,033	63,386	160,913	465,025	54 (127)
四国地域店舗 松山店(愛媛県 松山市)他	子ども写真事業	店舗設備	52,795	10,007	25,561	54,780	143,145	19 (47)
九州地域店舗 香椎店(福岡市 東区)他	子ども写真事業	店舗設備	298,668	61,769	105,485	206,292	672,216	106 (214)

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2. 上記については、直営店舗の状況を記載しております。

3. 従業員数欄の( )は、臨時雇用者数を外書しております。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員であります。

4. 上記のほか、リースによる主な賃借設備は次のとおりであります。

なお、リース契約の内容は多岐にわたるため台数等は省略しております。

設備の内容	数量(台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
撮影機材、照明設備、衣装、電子計算機及びその周辺機器、事務用機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	2～5	56,713	16,100

## (2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社JVIS	本社他 (東京都八王 子市)	こども写真 事業	写真生産施 設・機械・ 設備	1,663,482	289,722	919,827 (25,001)	248,401	3,121,432	112 (337)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数欄の ( ) は、臨時雇用者数を外書きしております。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

## ①提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	LiPiパビリオン シティ田辺店他 32店	こども写真 事業	店舗設備	780,965	—	自己資金	25年1月	25年12月

- (注) 1. 投資予定金額には、差入保証金及び敷金を含めております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 新店出店予定につきましては、ディベロッパーの開発進捗状況、開発行為許可申請に対する所轄官庁の許可日数や工事中の気象・天候等により、左右されることがあります。

## ②国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社JVIS	本社他 (東京都八王 子市)	こども写真 事業	写真生産施 設・機械・ 設備の入替	628,100	—	自己資金	25年1月	25年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な除却等

こども写真事業における店舗の移転・改装、設備の更新、写真生産施設・機械・設備の入替等のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,888,000
計	30,888,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,185,650	17,185,650	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,185,650	17,185,650	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年5月19日 (注)	100,000	17,185,650	101,200	1,885,950	101,200	2,055,449

(注) 有償第三者割当

発行株数 100,000株 発行価格 2,024円

資本組入額 1,012円 割当先 野村證券(株)

#### (6)【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	25	54	103	12	18,839	19,059	—
所有株式数 (単元)	—	27,830	2,313	52,243	12,734	19	76,539	171,678	17,850
所有株式数の 割合(%)	—	16.21	1.35	30.43	7.42	0.01	44.58	100.00	—

(注) 自己株式6,258株は、「個人その他」に62単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
㈱トーランス・ジャパン	大阪市西区北堀江2-11-15	4,500	26.18
本村 昌次	大阪府吹田市	2,312	13.45
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	893	5.19
富士フイルム㈱	東京都港区西麻布2-26-30	645	3.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 ㈱(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	482	2.80
スタジオアリス従業員持株会	大阪市北区梅田1-8-17	368	2.14
山本 滋	大阪府吹田市	342	1.99
本村 恵子	大阪府吹田市	262	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行 ㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	254	1.48
本村 初江	大阪府吹田市	200	1.16
計	—	10,260	59.70

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行㈱、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,161,600	171,616	同上
単元未満株式	普通株式 17,850	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	17,185,650	—	—
総株主の議決権	—	171,616	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社スタジオアリス	大阪市北区梅田 1-8-17	6,200	—	6,200	0.04
計	—	6,200	—	6,200	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	6,258	—	6,258	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては、重要な経営課題として認識しており、業績に応じた、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。目標配当性向を連結当期純利益の33.3%とし、その安定的実現を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらにより長期保有をしていただく株主の皆様のご期待にお応えする一方、財務体質の安定強化及び将来の新たな成長に繋がる投資等に備えるために、内部留保を充実させることも必要であると考えております。内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実、並びに将来の事業展開に役立てます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年3月28日 定時株主総会決議	773,072	45

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	1,703	1,007	872	1,618	1,449
最低(円)	851	525	662	665	1,096

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,387	1,353	1,305	1,264	1,285	1,314
最低(円)	1,282	1,252	1,225	1,218	1,197	1,238

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		本村 昌次	昭和19年9月3日生	昭和51年10月 当社代表取締役社長 平成21年3月 代表取締役会長 (現任)	注3	2,312,700
代表取締役 社長		川村 廣明	昭和37年12月8日生	昭和57年8月 当社入社 平成10年11月 執行役員 平成14年3月 取締役 平成17年3月 常務取締役 平成19年1月 専務取締役経営企画室長 平成21年3月 代表取締役社長 平成23年3月 代表取締役社長兼店舗開発本部長 平成24年1月 代表取締役社長 (現任)	注3	54,360
専務取締役	営業本部長	牧野 俊介	昭和37年9月28日生	昭和60年4月 当社入社 平成10年11月 執行役員 平成14年3月 取締役 平成17年3月 常務取締役 平成19年1月 常務取締役営業企画室長 平成20年1月 常務取締役商品本部長 平成21年3月 常務取締役商品本部長兼韓国事業担 当 平成21年3月 スタジオアリスコリア・カンパ ニー・リミテッド代表取締役社長 (現 任) 平成22年1月 専務取締役商品本部長兼スタジオア リス・アカデミーテクニカルマネジ メント部長 平成23年1月 専務取締役商品本部長 平成25年1月 専務取締役営業本部長 (現任)	注3	69,360
常務取締役	管理本部長 兼人事部長 兼情報シス テム部長兼 経営企画室 長	宗岡 直彦	昭和30年10月27日生	昭和54年4月 イズミヤ(株)入社 平成9年3月 同社社長室営業企画担当 平成13年5月 当社入社 平成17年4月 執行役員 平成19年1月 (株)アリスキャリアサービス代表取締 役社長 (現任) 平成19年3月 取締役人事部長 平成20年1月 取締役業務本部長兼人事部長兼情報 システム部長兼教育研修部長 平成21年1月 取締役管理本部長兼人事部長兼情報 システム部長 平成22年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長兼 情報システム部長 平成25年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長兼 情報システム部長兼経営企画室長 (現任)	注3	5,860
取締役	店舗開発本 部長	山口 正信	昭和29年8月12日生	昭和54年4月 イズミヤ(株)入社 平成8年3月 同社社長室営業企画担当 平成10年3月 当社入社 平成10年11月 執行役員 平成17年3月 取締役店舗開発部長 平成18年12月 スタジオアリスコリア・カンパ ニー・リミテッド代表取締役社長 平成19年1月 取締役建築設計部長兼海外事業担当 平成19年8月 取締役小商圏事業部長兼海外事業担 当 平成20年6月 愛麗絲(北京) 撮影工作室有限公司 董事長 平成21年3月 取締役経営企画室長 平成25年1月 取締役店舗開発本部長 (現任)	注3	35,020
取締役	内部統制室 長	小正 由美子	昭和30年3月21日生	平成7年10月 当社入社 平成14年4月 執行役員 平成17年3月 取締役経理部長 平成19年7月 取締役内部統制準備室長 平成21年1月 取締役内部統制室長 (現任)	注3	5,580

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	商品本部長	田中 和幸	昭和33年6月14日生	昭和56年4月 小西六写真工業(株) (現コニカミノルタホールディングス(株)) 入社 平成17年1月 当社入社 平成19年1月 執行役員 平成19年3月 取締役営業本部長 平成20年1月 取締役営業本部長兼ペット写真部長兼ストアマーケティング部長 平成21年1月 取締役営業本部長兼ペット写真部長 平成25年1月 取締役商品本部長 (現任)	注3	2,200
取締役	新規事業部長	杉田 浩子	昭和34年12月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年3月 当社取締役 平成17年3月 当社常務取締役 平成18年2月 当社取締役兼株式会社MARIMO 代表取締役 平成20年12月 当社取締役兼株式会社MARIMO&JVIS専務取締役 (現 株式会社JVIS) 平成21年3月 当社取締役退任 平成23年4月 当社新規事業部長 (現任) 平成24年3月 当社取締役 (現任)	注3	25,860
取締役		田崎 學	昭和23年11月8日生	昭和47年7月 日本マクドナルド(株) (現日本マクドナルドホールディングス(株)) 入社 平成元年12月 日本トイザラス(株)入社 平成5年4月 同社代表取締役社長 平成16年4月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) 平成18年6月 当社顧問 平成18年7月 (株)バンダイナムコホールディングス 事業アドバイザー 平成20年4月 (株)ナムコ取締役 平成21年6月 (株)バンダイナムコホールディングス 社外取締役 (現任) 平成23年3月 当社取締役 (現任)	注3	1,400
常勤監査役		三宅 順二郎	昭和14年1月9日生	昭和36年4月 いづみや(株) (現イズミヤ(株)) 入社 平成元年5月 同社専務取締役 平成12年3月 イズミヤ総研(株)代表取締役社長 平成15年3月 当社常勤監査役 (現任)	注4	1,100
監査役		山上 和則	昭和14年7月11日生	昭和43年4月 馬瀬法律特許事務所入所 昭和48年9月 山上法律事務所開業 平成14年3月 当社監査役 (現任) 平成15年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同 (現任)	注5	—
監査役		竹内 定夫	昭和23年6月2日生	昭和51年9月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 昭和58年4月 竹内・田中会計・法律事務所開設 (現 ふじ総合会計・法律事務所) 平成10年1月 監査法人はるか代表社員 (現任) 平成14年6月 日本サード・パーティー株式会社 社外監査役 (現任) 平成24年3月 当社監査役 (現任)	注6	—
計						2,513,440

- (注) 1. 田崎學氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役3氏は全て、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 任期は、平成25年3月28日開催の定時株主総会から2年であります。  
4. 任期は、平成23年3月30日開催の定時株主総会から4年であります。  
5. 任期は、平成25年3月28日開催の定時株主総会から4年であります。  
6. 任期は、平成24年3月29日開催の定時株主総会から3年であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針は、コンプライアンスを含む経営の諸問題に対しての「透明性」「効率性」「公正性」「機動性」を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織とすることにより、企業価値を高めることとあります。社会の一員としての高い倫理観、また、創業時からの経営理念の継承を重視しコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、より良い体制を構築すべく、組織・諸制度の改善・改革に取り組んでおります。

#### ② 企業統治の体制

企業統治で最も重要なことは、企業経営者の事業観と倫理観であり、善悪より利益を重んじる倫理観では企業統治はできません。この倫理観の欠如や希薄さ、また、優先順位が低い場合、企業は利益のみを追求し、法令をも犯す可能性が高くなります。そのようなにならないためには、先ず経営者が高い倫理観を持ち、組織風土に正しい倫理観を醸成し、そして役職員に浸透させていかなければなりません。

#### 1) 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役設置会社であります。取締役は9名で、内1名は社外取締役（平成25年3月29日現在）で構成されております。取締役会は定例として毎月1回以上、経営会議は月2回以上開催し、経営方針及び経営計画、その他重要な事項に関する意思決定を行っております。

当社は、監査役会の設置会社であり、監査役は3名全員が社外監査役であります。各監査役は、取締役会等に出席し意思決定と業務執行の監査を行っております。

#### 2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主をはじめ顧客、取引先、社会、投資者の皆様から信頼され、継続して成長できる企業であり続けるためにコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけております。

この考えのもと、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

#### 3) 企業統治の体制を浸透させるための方針

当社は、経営理念に企業活動と従業員が働く目的を掲げ、更に、事業領域と人々の暮らしの豊かさに貢献すべきであると定めており、企業の存在理由を明確に定義しております。

また、従業員の行動理念となる4つの社訓を以下の通り定めております。

##### i) 「店は客のためにある。」

お客様あつての店舗であり、全ての事業活動はお客様のためにあるという判断基準や行動規準を与えています。

##### ii) 「損得の前に善悪がある。」

何か行動を起こす前に、そのことが損するとか得するとかではなく、損得抜きで行わなければならないことかどうか考え、行動していかなければならないことを戒めています。

##### iii) 「仕事を楽しめる」ようになること。

全従業員が仕事を楽しみ、また、楽しく働くため、主体性とプライドを持ち、指示を待つのではなく「自ら考え、自ら判断する」ことを推進しています。

##### iv) 「努力する」はダメ「変える」こと。

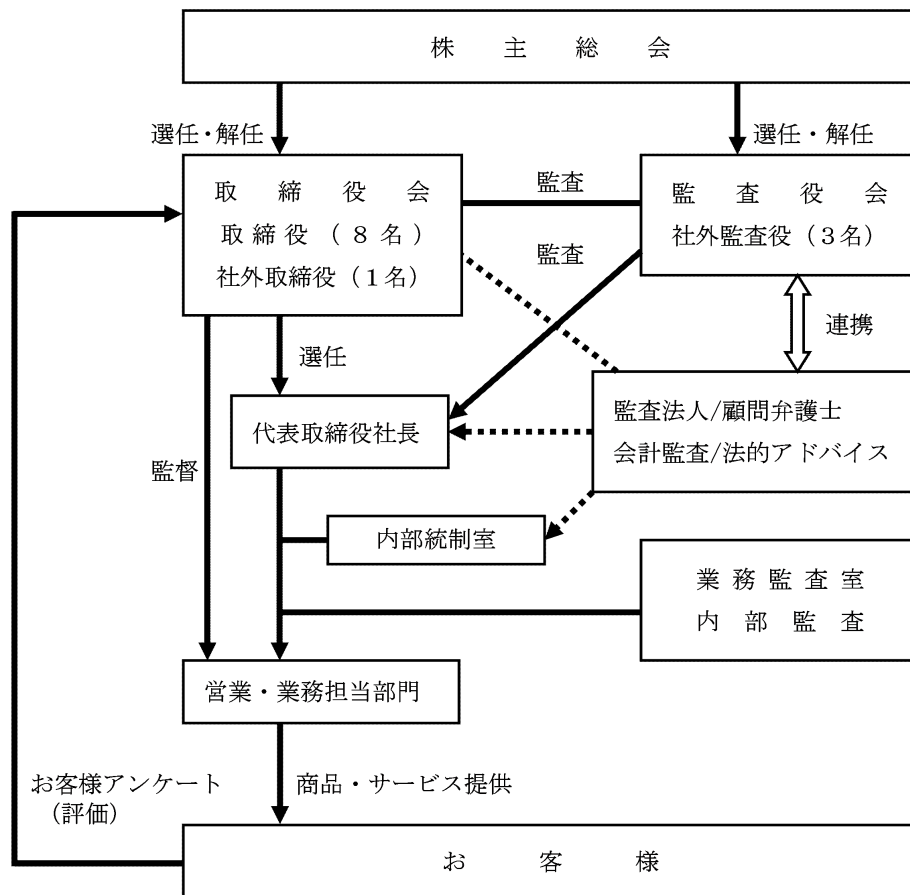
常識や従来の慣行、また、過去の成功事例にとらわれず、現状否定と自己否定を常に行い、新しいことに挑戦する革新的な思考や行動を求めています。

企業運営においては、「サッカー型経営の確立」を経営基本方針とし、これを推進しております。「サッカー型経営」とは、従業員一人一人がプライドを持ち、上司の指示を待つのではなく、「自ら考え、自ら判断する」と定義しており、全従業員がこの経営基本方針を理解し共有することで、主体的な状況判断により、お客様に的確な行動ができるようになります。

以上の経営理念、社訓、経営基本方針を周知徹底するために、これらと新年度の経営方針、並びに、経営政策等を記載した経営方針書を作成・配布するとともに、毎年、経営方針発表会、及び、地区別方針発表会を開催し、代表者自らその方針書の内容の説明を行っております。

そのほか、コーポレート・ガバナンスの一環として、新入社員に対しても、経営幹部全員が参加する入社

式・懇談会を開催し、経営の基本的考え方の周知徹底を図っております。  
取締役や従業員もこれらの考え方に基づき、一定の範囲で仕事を委任、または任命され、主体的に判断・行動し、業務報告を行うようにしております。



③ 内部統制システムに関する基本的な考え方は下記の通りである。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社員の行動理念である社訓に基づき、取締役、及び、使用人が業務の遂行にあたっており、コンプライアンス強化においては、総務部、業務監査室等が、遵法指導やモニタリングを行っております。

そのほか、内部通報制度を活用し、不祥事の未然防止を図っております。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営の政策決定に伴う将来的な損失の発生においては、政策決定の前段階で想定できる事項を考慮した上で意思決定を行うこととしております。

社内外で発生する緊急事態に対しては、緊急対策マニュアルを定め、緊急連絡体制を整備するとともに、その程度により、代表取締役、または、担当取締役を責任者とする緊急対策本部を設置、対処し、損害の未然防止、または、損害を最小限度にとどめられるようにしております。

3) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

委任または任命された業務遂行を行う取締役、部・室長は、事前に経営計画、予算編成、業務計画を提案し、経営会議、営業部長会議等の審議・検討を経て、その承認のもとに業務執行を行っております。業務執行の結果については、必要により、経営会議等で経過説明、状況報告を行い、構成員による質疑、助言、修正提案を受けるなどの業務執行の統制により、効率的に行われることを確保しております。

4) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議等における構成員の業務計画、経過報告、業務報告等は、すべてその資料とともに議事録として保管しております。

5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等の代表取締役は、取締役会又は経営会議で経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受けております。また、経営企画室に関係会社管理担当を設置し、業務執行の状況を把握できる体制を構築するとともに、子会社等に対して必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。

法令に関する事項や契約事項についても、総務部に相談窓口を設け、子会社の業務執行に必要な事項に対して顧問弁護士等の専門的な判断を提供しております。

そのほか、当社との正確で適正な連結決算ができる体制整備による連結決算の作成、並びに、開示を行うとともに、緊急事態が発生した場合、直ちに連絡・通報が行われ、必要な対応が行える体制を整えております。

6) 監査役への報告に関する体制その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

取締役及び使用人は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為、または、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告します。また、監査役が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めた場合にも、これに協力します。

監査役は、会計監査人から年2回以上、会計監査の状況、及び、結果の報告を受けるとともに、意見を交換して会社の適正な会計処理を確認しております。

7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は、その必要により、総務部、並びに、業務監査室のスタッフに監査業務を行うに必要な資料の提供や整理・保管を指示し、特命による監査を行うことができます。

8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断します。

9) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

総務部を対応統括部署とし、関係部署と協議、対応しております。また、平素から警察当局や弁護士との連携を深め、企業防衛協議会に参加するなど情報収集にあっております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、危機発生時の対応等を定めた危機管理マニュアルを制定し、危機回避策の作成指示、検証、及び、評価を行っております。万が一、予期できない事象が発生した場合は、危機対策本部を設置し、危機に関する情報の収集と分析、対応策の検討と決定、並びに、実施、関係機関との連絡、警察への届出、報道機関への対応、顧問弁護士との相談、再発防止策の検討と決定、並びに、実施等を行うこととしております。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

1) 内部監査の状況

業務監査室は4名で構成されており、内部監査は店舗を中心に監査、及び、調査を計画的且つ定期的を実施しております。改善事項の指摘・指導を行い、監査後の改善状況を報告させる等、実効性の高い体制を組んでおります。さらに、その内容は取締役会、経営会議に報告されております。また監査役は必要に応じ、この内部監査に同行し内部監査状況を監視できる体制にしております。

2) 監査役監査の状況

監査役会は3名で構成されており、その全員が社外監査役であります。監査役は、定時、臨時取締役会、及び、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対する具体的な意見を具申し、監査役会を毎月1回開催すると共に、各会議事録等の重要資料を閲覧の上、業務執行状況の確認を行い、内部監査、及び、会計監査人の往査に同行し状況を確認することにより、適正な監査を実施しております。

3) 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、その会計監査を受けているほか、必要に応じ会計監査人は監査役会と意見交換を行っております。

法律顧問としては、協和総合法律事務所と顧問契約を結び、法律問題に関する助言と指導を受けております。

税務顧問としては、税理士法人SORAと顧問契約を結び、税務に関する助言と指導を受けております。

このように外部の専門家の目を通して、経営の透明性、及び、コンプライアンス経営の徹底を図ることができる体制としております。

#### 4) 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。当社と同監査法人、及び、同監査法人の業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき特別の利害関係はありません。

- 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名  
西村 猛氏、藤川 賢氏（所属は有限責任監査法人トーマツ）
- 監査業務にかかる補助者の構成  
公認会計士 8名、その他 9名

#### ⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役・社外監査役のコーポレートガバナンスにおいて果たす機能及び役割は、業務執行者から独立した立場で業務執行機関の監督機能強化を目的としております。

また、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できること及び高度な専門性と幅広い見識を持って業務執行の是非について適切な意見を述べていただける人材を選任しております。

社外取締役・社外監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席するとともに、内部監査室や会計監査人と意見交換を行うなど、客観的かつ専門的視点で当社の経営監視がなされております。

社外取締役田崎學氏は、株式会社バンダイナムコホールディングスの社外取締役であります。当社と同社との間には利害関係等はありません。同社における長年の勤務を通じての幅広い知識・経験を有しており、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

また、田崎學氏は当社株式を1,400株保有しておりますが、これ以外に当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係等はありません。

社外監査役三宅順二郎氏は、大会社において財務部門担当の取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

また、三宅順二郎氏は当社株式を1,100株保有しておりますが、これ以外に当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係等はありません。

社外監査役山上和則氏は、弁護士及び弁理士の資格を有する法律の専門家として、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

また、当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係等はありません。

社外監査役竹内定夫氏は、会計監査を担当する監査法人とは別に専門的知識を有する公認会計士として、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

また、当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係等はありません。

#### ⑦ 役員報酬の状況

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

##### 1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	140,276	140,276	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	33,134	33,134	—	—	—	4

##### 2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

3) 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の総額は、株主総会決議にて定められた範囲で決定され、各取締役報酬は国内の上場会社の役員別報酬水準を参考として、当社の収益状況、給与水準を総合的に勘案して、報酬案を取締役については取締役会に、監査役については監査役会に提案し、決定しております。

⑧ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、自己の株式の取得を株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	—	29,800	5,692
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	29,800	5,692

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、決算業務に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,897,707	7,688,092
受取手形及び売掛金	770,186	778,781
商品及び製品	100,930	115,471
仕掛品	28,695	192,024
原材料及び貯蔵品	660,135	672,427
繰延税金資産	161,231	173,752
その他	1,353,941	1,622,420
貸倒引当金	△46,550	△40,280
流動資産合計	11,926,279	11,202,691
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,770,237	9,613,799
減価償却累計額	△3,962,096	△3,961,726
建物（純額）	3,808,140	5,652,072
機械装置及び運搬具	820,650	1,024,464
減価償却累計額	△645,983	△734,473
機械装置及び運搬具（純額）	174,666	289,990
工具、器具及び備品	3,485,569	3,364,582
減価償却累計額	△2,445,965	△2,553,359
工具、器具及び備品（純額）	1,039,604	811,223
土地	650,076	993,404
リース資産	1,949,760	1,959,052
減価償却累計額	△1,275,553	△987,022
リース資産（純額）	674,207	972,030
建設仮勘定	—	39,036
有形固定資産合計	6,346,695	8,757,758
無形固定資産		
のれん	68,578	53,341
その他	472,133	686,800
無形固定資産合計	540,712	740,142
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 35,191	※1 35,191
長期貸付金	207,335	237,335
繰延税金資産	1,223,500	1,034,802
敷金及び保証金	2,831,164	2,904,612
その他	11,915	12,046
貸倒引当金	△142,235	△143,335
投資その他の資産合計	4,166,871	4,080,652
固定資産合計	11,054,279	13,578,553
資産合計	22,980,558	24,781,244

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	323,779	312,956
短期借入金	※2 1,350,000	※2 1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	73,332	456,670
リース債務	988,805	1,000,268
未払法人税等	1,195,585	907,129
賞与引当金	3,013	4,868
未払費用	1,174,126	1,207,962
関係会社整理損失引当金	181,000	27,633
その他	1,238,855	1,307,965
流動負債合計	6,528,498	6,575,454
固定負債		
長期借入金	36,670	215,000
リース債務	347,004	397,174
資産除去債務	385,605	839,930
退職給付引当金	410,543	477,136
その他	134,014	94,588
固定負債合計	1,313,837	2,023,830
負債合計	7,842,335	8,599,284
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,885,950	1,885,950
資本剰余金	2,055,449	2,055,449
利益剰余金	10,924,541	11,871,590
自己株式	△9,222	△9,222
株主資本合計	14,856,717	15,803,767
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△99,137	△27,210
その他の包括利益累計額合計	△99,137	△27,210
少数株主持分	380,642	405,402
純資産合計	15,138,222	16,181,959
負債純資産合計	22,980,558	24,781,244

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	34,107,813	33,794,147
売上原価	※1 22,196,721	※1 22,925,053
売上総利益	11,911,092	10,869,094
販売費及び一般管理費	※2 6,013,326	※2 6,437,239
営業利益	5,897,765	4,431,854
営業外収益		
受取利息	3,479	3,590
受取家賃	31,555	25,313
為替差益	—	4,310
雑収入	46,682	29,953
営業外収益合計	81,717	63,166
営業外費用		
支払利息	40,341	33,788
店舗解約損	47,847	8,794
為替差損	5,842	—
雑損失	29,902	6,089
営業外費用合計	123,933	48,671
経常利益	5,855,550	4,446,349
特別利益		
固定資産売却益	10,490	—
事業整理損失引当金戻入額	44,447	—
負ののれん発生益	—	3,262
特別利益合計	54,937	3,262
特別損失		
固定資産売却損	※3 54,125	※3 25,137
固定資産廃棄損	※4 157,440	※4 202,961
減損損失	※5 54,529	※5 333,936
関係会社整理損	146,219	—
関係会社整理損失引当金繰入額	181,000	—
ゴルフ会員権評価損	—	3,285
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	249,231	—
災害による損失	65,141	—
特別損失合計	907,687	565,321
税金等調整前当期純利益	5,002,800	3,884,291
法人税、住民税及び事業税	2,145,218	1,914,933
法人税等調整額	56,626	174,886
法人税等合計	2,201,844	2,089,819
少数株主損益調整前当期純利益	2,800,955	1,794,471
少数株主利益	120,450	74,349
当期純利益	2,680,505	1,720,121

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,800,955	1,794,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169	—
為替換算調整勘定	330	76,202
その他の包括利益合計	499	※1, ※2 76,202
包括利益	2,801,455	1,870,674
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,680,948	1,792,048
少数株主に係る包括利益	120,507	78,625

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	株主資本			
資本金				
当期首残高		1,885,950		1,885,950
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		1,885,950		1,885,950
資本剰余金				
当期首残高		2,055,449		2,055,449
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		2,055,449		2,055,449
利益剰余金				
当期首残高		8,631,841		10,924,541
当期変動額				
剰余金の配当		△429,485		△773,072
当期純利益		2,680,505		1,720,121
連結範囲の変動		41,680		—
当期変動額合計		2,292,700		947,049
当期末残高		10,924,541		11,871,590
自己株式				
当期首残高		△9,206		△9,222
当期変動額				
自己株式の取得		△16		—
当期変動額合計		△16		—
当期末残高		△9,222		△9,222
株主資本合計				
当期首残高		12,564,034		14,856,717
当期変動額				
剰余金の配当		△429,485		△773,072
当期純利益		2,680,505		1,720,121
自己株式の取得		△16		—
連結範囲の変動		41,680		—
当期変動額合計		2,292,683		947,049
当期末残高		14,856,717		15,803,767

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△133	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	—
当期変動額合計	133	—
当期末残高	—	—
為替換算調整勘定		
当期首残高	△99,429	△99,137
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	292	71,927
当期変動額合計	292	71,927
当期末残高	△99,137	△27,210
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△99,563	△99,137
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	425	71,927
当期変動額合計	425	71,927
当期末残高	△99,137	△27,210
少数株主持分		
当期首残高	227,290	380,642
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153,352	24,760
当期変動額合計	153,352	24,760
当期末残高	380,642	405,402
純資産合計		
当期首残高	12,691,761	15,138,222
当期変動額		
剰余金の配当	△429,485	△773,072
当期純利益	2,680,505	1,720,121
自己株式の取得	△16	—
連結範囲の変動	41,680	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153,777	96,687
当期変動額合計	2,446,461	1,043,737
当期末残高	15,138,222	16,181,959



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,002,800		3,884,291
減価償却費		2,551,450		2,598,659
減損損失		54,529		333,936
のれん償却額		23,966		15,236
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△2,584		△5,170
受取利息		△3,479		△3,590
支払利息		40,341		33,788
為替差損益 (△は益)		11,274		307
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△6,283		1,463
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		56,949		66,593
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)		181,000		△176,891
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)		△460,000		—
有形固定資産廃棄損		156,842		187,797
関係会社整理損		146,219		—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		249,231		—
売上債権の増減額 (△は増加)		342,337		△4,707
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△86,777		△177,376
仕入債務の増減額 (△は減少)		△99,156		△12,051
未払消費税等の増減額 (△は減少)		9,634		△240,266
その他の流動資産の増減額 (△は増加)		△60,263		△121,672
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		△206,098		47,026
その他		120,540		69,980
小計		8,022,475		6,497,354
利息の受取額		1,469		3,840
利息の支払額		△40,341		△33,788
法人税等の支払額		△2,381,591		△2,197,690
災害損失の支払額		△65,141		—
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,536,870		4,269,715
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△6,000		△18,001
有形固定資産の取得による支出		△2,600,727		△4,738,844
貸付けによる支出		△100		△30,000
貸付金の回収による収入		19,888		—
無形固定資産の取得による支出		△140,196		△349,004
子会社株式の取得による支出		—		△50,601
敷金及び保証金の差入による支出		△126,894		△192,282
敷金及び保証金の回収による収入		179,148		126,789
その他		△21,132		△39,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,696,013		△5,291,864

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△463,600	—
セール・アンド・リースバックによる収入	1,263,494	1,220,735
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,268,649	△1,253,931
長期借入れによる収入	—	900,000
長期借入金の返済による支出	△73,332	△338,332
配当金の支払額	△429,485	△773,072
自己株式の取得による支出	△16	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△971,588	△244,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,258	39,094
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,858,009	△1,227,656
現金及び現金同等物の期首残高	6,513,157	8,497,476
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	126,309	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,497,476	※1 7,269,820

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)J V I S

上海久華紗服飾有限公司

(株)豊匠

上海豊匠服飾有限公司

上記のうち、上海豊匠服飾有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)アリスキャリアサービス

スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（(株)アリスキャリアサービス、スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド）及び関連会社（スタジオアリスタイワン・カンパニー・リミテッド、愛麗絲（北京）撮影工作室有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 輸入材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ニ) 仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ホ) 上記以外のたな卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 3年～49年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ 長期前払費用  
均等償却しております。
- ニ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金  
連結子会社の一部は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理をしております。
- ニ 関係会社整理損失引当金  
連結子会社の上海久華紗服飾有限公司の清算に伴い負担することが見込まれる損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が41,186千円増加しております。

## 【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

### (1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

### (2) 適用予定日

平成26年1月1日に開始する連結会計年度の期末から適用を予定しております。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

## 【表示方法の変更】

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた9,651千円は、「雑収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた6,687千円は、「雑収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた13,335千円は、「雑損失」として組み替えております。

### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた10,703千円は、「その他」として組み替えております。

**【会計上の見積りの変更】**

(資産除去債務の見積額の変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、移転・退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に420,073千円加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末において行ったため、当連結会計年度において損益に与える影響はありません。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

**【注記事項】**

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券（非連結子会社株式）	22,000千円	22,000千円
投資有価証券（関連会社株式）	13,191	13,191

※2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額	1,750,000千円	3,750,000千円
借入実行残高	950,000	1,350,000
差引額	800,000	2,400,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
△132,727千円	4,039千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度67%、当連結会計年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度33%、当連結会計年度36%であります。

なお、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給料手当	1,240,166千円	1,206,397千円
退職給付引当金繰入額	28,588	18,056
広告宣伝費	2,893,557	3,318,399
減価償却費	86,033	79,699
のれん償却費	23,966	15,236
貸倒引当金繰入額	4,383	13,830

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	一千円	1,711千円
機械装置及び運搬具	380	—
工具、器具及び備品	53,744	23,383
その他	—	43

※4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	150,563千円	184,431千円
工具、器具及び備品	6,278	3,365
その他	—	14,893
撤去費用	597	271



※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	地域	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
店舗	建物等	北海道	6,012千円	16,730千円
店舗	建物等	東北	4,732千円	7,567千円
店舗	建物等	関東	9,373千円	30,473千円
店舗	建物等	中部	2,951千円	14,128千円
店舗	建物等	近畿	21,505千円	38,227千円
店舗	建物等	中四国	9,954千円	24,041千円
店舗	建物等	九州	－千円	1,191千円
工場	建物等	関東	－千円	122,163千円
機材	工具、器具及び備品等	－	－千円	79,412千円

当社グループは、原則として、各店舗を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続して赤字となる店舗、閉店が予定されている店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

工場については、移転に伴い全額を減損損失として特別損失に計上しております。

機材については、設備更新に伴い使用を中止したことから全額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、全ての固定資産について売却可能性が見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

為替換算調整勘定:

当期発生額	43,700千円	43,700千円
税効果調整前合計		43,700
税効果額		32,501
その他の包括利益合計		76,202

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整勘定	43,700千円	32,501千円	76,202千円
その他の包括利益合計	43,700	32,501	76,202

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,185,650	—	—	17,185,650
合計	17,185,650	—	—	17,185,650
自己株式				
普通株式	6,238	20	—	6,258
合計	6,238	20	—	6,258

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、全て単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	429,485	25	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	773,072	利益剰余金	45	平成23年12月31日	平成24年3月30日

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,185,650	—	—	17,185,650
合計	17,185,650	—	—	17,185,650
自己株式				
普通株式	6,258	—	—	6,258
合計	6,258	—	—	6,258

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	773,072	45	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	773,072	利益剰余金	45	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	8,897,707千円	7,688,092千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△400,231	△418,272
現金及び現金同等物	8,497,476	7,269,820

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
資産除去債務増加高	407,124千円	505,069千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

こども写真事業における撮影用衣装等であります。

(イ) 無形固定資産

該当するものではありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	316,867	256,338	60,528
無形固定資産 (ソフトウェア)	45,600	34,960	10,640
合計	362,467	291,298	71,168

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	148,692	134,604	14,088
無形固定資産 (ソフトウェア)	45,600	44,080	1,520
合計	194,292	178,684	15,608

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	55,733	16,100
1年超	16,919	—
合計	72,652	16,100

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	105,780	56,713
減価償却費相当額	100,208	55,549
支払利息相当額	3,484	1,202

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式であります。非上場株式及び長期貸付金は、業務上の関係を有する企業への出資又は非連結子会社に対する貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金について、取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。売掛金については、一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、各担当者が期日及び残高を管理する適切な債権管理を実施しております。

敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,897,707	8,897,707	—
(2) 受取手形及び売掛金	770,186		
貸倒引当金(*1)	△46,550		
	723,636	723,636	—
(3) 長期貸付金	207,335		
貸倒引当金(*2)	△138,335		
	69,000	80,161	11,161
(4) 敷金及び保証金	2,831,164		
貸倒引当金(*3)	△3,900		
	2,827,264	2,693,174	△134,090
資産計	12,517,608	12,394,680	△122,928
(1) 買掛金	323,779	323,779	—
(2) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	—
(3) 未払法人税等	1,195,585	1,195,585	—
(4) リース債務	1,335,810	1,336,527	717
(5) 長期借入金	110,002	109,417	△584
負債計	4,315,177	4,315,310	132

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,688,092	7,688,092	—
(2) 受取手形及び売掛金	778,781		
貸倒引当金(*1)	△40,280		
	738,501	738,501	—
(3) 長期貸付金	237,335		
貸倒引当金(*2)	△143,335		
	94,000	108,832	14,832
(4) 敷金及び保証金	2,904,612	2,799,852	△104,760
資産計	11,425,206	11,335,278	△89,928
(1) 買掛金	312,956	312,956	—
(2) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	—
(3) 未払法人税等	907,129	907,129	—
(4) リース債務	1,397,442	1,395,146	△2,296
(5) 長期借入金	671,670	667,973	△3,696
負債計	4,639,198	4,633,205	△5,992

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスクを加味し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務及び長期借入金については、1年内返済予定分を含めた額で表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	35,191	35,191

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	8,897,707	—	—
受取手形及び売掛金	770,186	—	—
長期貸付金	—	7,335	200,000
合計	9,667,894	7,335	200,000

当連結会計年度 (平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	7,688,092	—	—
受取手形及び売掛金	778,781	—	—
長期貸付金	—	37,335	200,000
合計	8,466,874	37,335	200,000

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△410,543	△477,136
(2) 年金資産 (千円)	—	—
(3) 退職給付引当金(1) + (2) (千円)	△410,543	△477,136

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
退職給付費用 (千円)	83,956	83,067
(1) 勤務費用 (千円)	66,907	69,575
(2) 利息費用 (千円)	5,084	5,927
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	11,964	7,563

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.5%	1.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

1年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	61,827千円	57,612千円
未払事業税	95,063	68,948
退職給付引当金	147,729	171,000
減損損失	266,834	261,879
関係会社株式評価損	318,340	336,155
減価償却超過額	244,313	260,126
資産除去債務	139,959	300,564
リース資産	151,525	131,740
その他	143,078	287,463
繰延税金資産小計	1,568,672	1,875,491
評価性引当額	△123,513	△454,603
繰延税金資産合計	1,445,159	1,420,888
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△41,560	△193,466
その他	△61,940	△28,147
繰延税金負債合計	△103,500	△221,614
繰延税金資産（負債）の純額	1,341,658	1,199,274

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	161,231千円	173,752千円
固定資産－繰延税金資産	1,223,500	1,034,802
固定負債－その他	△43,073	△9,280

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	40.6%
永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
住民税均等割額	3.4	4.5
評価性引当額の増減	△1.8	6.2
その他	1.4	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0	53.8

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間20年を見積り、使用見込期間に対応した割引率1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高 (注)	359,689千円	385,605千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	44,059	81,449
時の経過による調整額	3,376	3,547
資産除去債務の履行による減少額	△21,519	△33,684
見積りの変更による増加額	—	420,073
期末残高	385,605	856,990

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(4) 資産除去債務の見積額の変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、移転・退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用および店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に420,073千円加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末において行ったため、当連結会計年度において損益に与える影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス及び製品別のセグメントから構成されており、スタジオ写真の撮影・制作・加工、ディスプレイ制作、印刷等を行う「こども写真事業」、撮影用衣装等の制作・販売等を行う「衣装製造卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	こども 写真事業	衣装製造 卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,453,110	654,702	34,107,813	—	34,107,813
セグメント間の内部 売上高又は振替高	353	1,408,382	1,408,735	△1,408,735	—
計	33,453,463	2,063,085	35,516,549	△1,408,735	34,107,813
セグメント利益	5,832,173	219,306	6,051,479	△153,713	5,897,765
セグメント資産	21,252,477	1,783,675	23,036,152	△55,594	22,980,558
その他の項目					
減価償却費	2,897,787	33,904	2,931,691	△378,435	2,553,256
減損損失 (注) 6	54,529	—	54,529	—	54,529
のれんの償却額	23,966	—	23,966	—	23,966
のれんの未償却残高	68,578	—	68,578	—	68,578
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,254,739	2,987	3,257,726	△356,235	2,901,490

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

1. 売上高△1,408,735千円は、セグメント間取引の消去の額であります。
2. セグメント利益△153,713千円には、固定資産の調整額等60,219千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△213,933千円が含まれております。
3. セグメント資産△55,594千円には、セグメント間取引の消去に関わる調整額△487,813千円、各報告セグメントに配分していない全社資産432,219千円が含まれております。
4. 減価償却費△378,435千円は、セグメント間取引の消去の額であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額△356,235千円は、セグメント間取引の消去の額であります。
6. 上記のほか、上海久華紗服飾有限公司において関係会社整理損に含めて計上している減損損失103,648千円があります。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	こども 写真事業	衣装製造 卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,574,227	219,919	33,794,147	—	33,794,147
セグメント間の内部 売上高又は振替高	172	1,432,131	1,432,303	△1,432,303	—
計	33,574,399	1,652,050	35,226,450	△1,432,303	33,794,147
セグメント利益	4,424,020	115,200	4,539,221	△107,366	4,431,854
セグメント資産	23,677,672	1,010,497	24,688,170	93,074	24,781,244
その他の項目					
減価償却費	2,966,854	23,400	2,990,254	△391,594	2,598,659
減損損失	333,936	—	333,936	—	333,936
のれんの償却額	15,236	—	15,236	—	15,236
のれんの未償却残高	53,341	—	53,341	—	53,341
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,254,281	88,103	6,342,384	△442,358	5,900,026

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

1. 売上高△1,432,303千円は、セグメント間取引の消去の額であります。
2. セグメント利益△107,366千円には、固定資産の調整額等87,870千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△195,237千円が含まれております。
3. セグメント資産93,074千円には、セグメント間取引の消去に関わる調整額△359,440千円、各報告セグメントに配分していない全社資産452,514千円が含まれております。
4. 減価償却費△391,594千円は、セグメント間取引の消去の額であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額△442,358千円は、セグメント間取引の消去の額であります。



**【関連情報】**

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	スタジオア リスコリア・ カンパニー・ リミテッド	大韓民国 ソウル 特別市	1,000 百万ウォン	こども 写真事業	100.0	フラン チャイジー	資金の貸付 (注1)	—	長期 貸付金 (注2)	200,000
							利息の受取	2,984	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

2. 子会社への貸付金に対し、131,000千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において6,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	スタジオア リスコリア・ カンパニー・ リミテッド	大韓民国 ソウル 特別市	1,000 百万ウォン	こども 写真事業	100.0	フラン チャイジー	資金の貸付 (注1)	—	長期 貸付金 (注2)	200,000
							利息の受取	2,992	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

2. 子会社への貸付金に対し、136,000千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において5,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	859.03円	918.34円
1株当たり当期純利益金額	156.03円	100.13円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
当期純利益金額(千円)	2,680,505	1,720,121
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	2,680,505	1,720,121
期中平均株式数(株)	17,179,397	17,179,392

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,138,222	16,181,959
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	380,642	405,402
(うち少数株主持分)(千円)	(380,642)	(405,402)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,757,580	15,776,557
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	17,179,392	17,179,392

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350,000	1,350,000	0.66	—
1年以内に返済予定の長期借入金	73,332	456,670	0.87	—
1年以内に返済予定のリース債務	988,805	1,000,268	0.82	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	36,670	215,000	1.06	平成27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	347,004	397,174	0.53	平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,795,812	3,419,112	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	195,000	20,000	—	—
リース債務	392,837	3,177	772	386

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に基づく原状回復義務	385,605	505,069	33,684	856,990

(注) 当期増加額には、見積りの変更による増加額420,073千円を含んでおります。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,495,060	13,265,277	20,762,456	33,794,147
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△838,570	△390,035	△254,939	3,884,291
当期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△550,738	△377,546	△350,532	1,720,121
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△32.06	△21.98	△20.40	100.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△32.06	10.08	1.57	120.53

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,967,260	6,340,604
売掛金	645,380	647,341
原材料及び貯蔵品	220,664	209,713
前渡金	21,090	63,668
前払費用	285,784	333,461
繰延税金資産	139,022	89,893
預け金	800,491	847,594
未収入金	77,363	77,363
その他	5,949	8,636
貸倒引当金	△44,000	△40,000
流動資産合計	9,119,008	8,578,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,663,914	7,675,630
減価償却累計額	△3,554,467	△3,729,538
建物（純額）	3,109,446	3,946,092
工具、器具及び備品	2,562,883	2,575,958
減価償却累計額	△2,022,078	△2,003,352
工具、器具及び備品（純額）	540,805	572,606
土地	73,577	73,577
リース資産	3,093,504	3,023,443
減価償却累計額	△1,619,132	△1,622,864
リース資産（純額）	1,474,372	1,400,578
建設仮勘定	—	5,928
有形固定資産合計	5,198,201	5,998,783
無形固定資産		
のれん	28,194	18,796
ソフトウェア	261,534	251,245
その他	—	115,380
無形固定資産合計	289,728	385,421
投資その他の資産		
関係会社株式	776,614	827,215
関係会社長期貸付金	200,000	230,000
長期前払費用	2,430	3,298
繰延税金資産	830,706	647,074
敷金及び保証金	2,807,097	2,895,859
その他	9,485	6,200
貸倒引当金	△134,900	△136,000
投資その他の資産合計	4,491,434	4,473,647
固定資産合計	9,979,365	10,857,853
資産合計	19,098,373	19,436,131

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 796,820	※1 807,026
リース債務	1,102,757	1,023,308
未払金	461,188	684,844
未払費用	989,616	1,007,568
未払法人税等	1,108,972	534,139
未払消費税等	204,468	59,087
前受金	255,733	269,618
預り金	98,904	105,047
流動負債合計	5,018,460	4,490,639
固定負債		
リース債務	380,436	382,445
退職給付引当金	395,184	456,039
資産除去債務	385,605	839,930
その他	89,077	83,786
固定負債合計	1,250,303	1,762,202
負債合計	6,268,763	6,252,841
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,885,950	1,885,950
資本剰余金		
資本準備金	2,055,449	2,055,449
資本剰余金合計	2,055,449	2,055,449
利益剰余金		
利益準備金	24,750	24,750
その他利益剰余金		
別途積立金	2,345,000	2,345,000
繰越利益剰余金	6,527,683	6,881,362
利益剰余金合計	8,897,433	9,251,112
自己株式	△9,222	△9,222
株主資本合計	12,829,609	13,183,289
純資産合計	12,829,609	13,183,289
負債純資産合計	19,098,373	19,436,131

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	32,958,318	32,945,825
売上原価	23,346,832	23,852,922
売上総利益	9,611,486	9,092,903
販売費及び一般管理費	※1 5,386,414	※1 5,943,369
営業利益	4,225,071	3,149,533
営業外収益		
受取利息	※2 11,029	※2 4,644
受取家賃	20,417	21,137
受取賃貸料	6,687	6,116
雑収入	27,116	18,826
営業外収益合計	65,251	50,725
営業外費用		
支払利息	27,739	18,423
賃貸費用	3,626	3,626
店舗解約損	47,847	8,794
雑損失	14,521	1,621
営業外費用合計	※2 93,734	※2 32,464
経常利益	4,196,588	3,167,794
特別損失		
固定資産売却損	※3 53,744	※3 23,187
固定資産廃棄損	※4 151,997	※4 200,034
減損損失	※5 54,529	※5 211,773
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	249,231	—
災害による損失	65,141	—
ゴルフ会員権評価損	—	3,285
特別損失合計	574,644	438,281
税引前当期純利益	3,621,943	2,729,513
法人税、住民税及び事業税	1,780,000	1,370,000
法人税等調整額	△22,611	232,761
法人税等合計	1,757,388	1,602,761
当期純利益	1,864,555	1,126,752



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		4,451,568	19.0	4,366,423	18.3
II 労務費	※1	8,706,292	37.3	9,128,442	38.3
III 経費	※2	10,188,971	43.7	10,358,055	43.4
売上原価		23,346,832	100.0	23,852,922	100.0

(注) ※1. 労務費に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
退職給付引当金繰入額	49,644千円	59,714千円

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	2,545,703千円	2,529,746千円
賃借料	3,903,169	3,994,362
事務用品費	647,248	745,005

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	1,885,950	1,885,950
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,885,950	1,885,950
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,055,449	2,055,449
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,055,449	2,055,449
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	24,750	24,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,750	24,750
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,345,000	2,345,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,345,000	2,345,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,092,612	6,527,683
当期変動額		
剰余金の配当	△429,485	△773,072
当期純利益	1,864,555	1,126,752
当期変動額合計	1,435,070	353,679
当期末残高	6,527,683	6,881,362
自己株式		
当期首残高	△9,206	△9,222
当期変動額		
自己株式の取得	△16	—
当期変動額合計	△16	—
当期末残高	△9,222	△9,222
株主資本合計		
当期首残高	11,394,555	12,829,609
当期変動額		
剰余金の配当	△429,485	△773,072
当期純利益	1,864,555	1,126,752
自己株式の取得	△16	—
当期変動額合計	1,435,053	353,679
当期末残高	12,829,609	13,183,289

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	11,394,555	12,829,609
当期変動額		
剰余金の配当	△429,485	△773,072
当期純利益	1,864,555	1,126,752
自己株式の取得	△16	—
当期変動額合計	1,435,053	353,679
当期末残高	12,829,609	13,183,289

## 【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 輸入材料  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - (2) 輸入材料以外のたな卸資産  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3年～39年  
工具、器具及び備品 2年～12年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) 長期前払費用  
均等償却しております。
  - (4) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理をしております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は24,260千円増加しております。

#### 【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた9,651千円は、「雑収入」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた6,000千円は、「雑損失」として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた12,147千円は、「賃貸費用」3,626千円、「雑損失」8,521千円として組み替えております。

#### 【会計上の見積りの変更】

(資産除去債務の見積額の変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、移転・退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用および店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に420,073千円加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当事業年度末において行ったため、当事業年度において損益に与える影響はありません。

**【追加情報】**

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
買掛金	774,632千円	785,946千円

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度28%であります。

なお、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給料手当	836,337千円	916,356千円
退職給付引当金繰入額	25,595	16,450
広告宣伝費	3,184,393	3,646,785
減価償却費	41,362	43,384
貸倒引当金繰入額	24,917	16,100

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
関係会社からの受取利息	10,738千円	4,387千円

なお、上記以外の関係会社との取引により発生した営業外費用の合計額が営業外費用の総額の100分の10を超えており、その金額は前事業年度は10,701千円であり、当事業年度は6,923千円であります。

※3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	53,744千円	23,187千円

※4. 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	150,563千円	184,431千円
工具、器具及び備品	871	1,453
ソフトウェア	—	14,149
撤去費用	562	—

※5. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	地域	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
店舗	建物等	北海道	6,012千円	16,730千円
店舗	建物等	東北	4,732千円	7,567千円
店舗	建物等	関東	9,373千円	30,473千円
店舗	建物等	中部	2,951千円	14,128千円
店舗	建物等	近畿	21,505千円	38,227千円
店舗	建物等	中四国	9,954千円	24,041千円
店舗	建物等	九州	－千円	1,191千円
機材	工具、器具及び備品等	－	－千円	79,412千円

当社は、原則として、各店舗を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続して赤字となる店舗、閉店が予定されている店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

機材については、設備更新に伴い使用を中止したことから全額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、全ての固定資産について売却可能性が見込めないため、零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	6,238	20	－	6,258
合計	6,238	20	－	6,258

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、全て単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	6,258	－	－	6,258
合計	6,258	－	－	6,258



(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

こども写真事業における撮影用衣装等であります。

(イ) 無形固定資産

該当するものではありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	309,940	251,528	58,412

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	147,366	133,322	14,044

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	45,360	14,536
1年超	14,536	—
合計	59,897	14,536

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	95,445	46,563
減価償却費相当額	89,872	45,399
支払利息相当額	3,484	1,202

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式814,024千円、関連会社株式13,191千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式763,423千円、関連会社株式13,191千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	58,827千円	55,681千円
未払事業税	85,008	40,417
退職給付引当金	142,261	163,489
関係会社株式評価損	74,067	74,067
減損損失	182,382	230,381
減価償却超過額	244,313	260,126
資産除去債務	139,959	300,564
その他	84,468	81,919
繰延税金資産小計	1,011,289	1,206,647
評価性引当額	—	△276,213
繰延税金資産合計	1,011,289	930,434
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△41,560	△193,466
繰延税金負債合計	△41,560	△193,466
繰延税金資産(負債)の純額	969,729	736,968

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	139,022千円	89,893千円
固定資産－繰延税金資産	830,706	647,074

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
住民税均等割	4.7	6.3
評価性引当額の増減	—	10.1
その他	2.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5	58.7

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間20年を見積り、使用見込期間に対応した割引率1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高 (注)	359,689千円	385,605千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	44,059	51,449
時の経過による調整額	3,376	3,547
資産除去債務の履行による減少額	△21,519	△20,744
見積りの変更による増加額	—	420,073
期末残高	385,605	839,930

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(4) 資産除去債務の見積額の変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、移転・退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用および店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に420,073千円加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当事業年度末において行ったため、当事業年度において損益に与える影響はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	746.80円	767.39円
1株当たり当期純利益金額	108.53円	65.59円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	1,864,555	1,126,752
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,864,555	1,126,752
期中平均株式数 (株)	17,179,397	17,179,392

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	12,829,609	13,183,289
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	12,829,609	13,183,289
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (株)	17,179,392	17,179,392

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,663,914	1,908,387	896,672 (132,360)	7,675,630	3,729,538	754,950	3,946,092
工具、器具及び備品	2,562,883	546,874	533,800 (49,843)	2,575,958	2,003,352	440,365	572,606
土地	73,577	—	—	73,577	—	—	73,577
リース資産	3,093,504	1,388,247	1,458,309	3,023,443	1,622,864	1,358,930	1,400,578
建設仮勘定	—	5,928	—	5,928	—	—	5,928
有形固定資産計	12,393,880	3,849,439	2,888,781 (182,203)	13,354,538	7,355,755	2,554,246	5,998,783
無形固定資産							
のれん	56,513	—	—	56,513	37,717	9,398	18,796
ソフトウェア	701,423	135,891	72,891 (29,569)	764,423	513,177	102,462	251,245
その他	—	115,380	—	115,380	—	—	115,380
無形固定資産計	757,937	251,271	72,891 (29,569)	936,317	550,895	111,860	385,421
長期前払費用	16,071	2,334	1,230	17,175	13,876	843	3,298
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新店舗の出店等にかかるもの	574,740千円
	既存店舗の改装等にかかるもの	862,125千円
	資産除去債務にかかるもの	471,522千円
工具、器具及び備品	衣装及び機材等の入替にかかるもの	546,874千円
リース資産	衣装の入替にかかるもの	1,388,247千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗の退店、移転等にかかるもの	764,311千円
工具、器具及び備品	衣装及び機材等の入替にかかるもの	483,956千円
リース資産	衣装の入替にかかるもの	1,458,309千円

3. 当期減少額のうち( )内は内数で、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	44,000	40,000	21,105	22,894	40,000
貸倒引当金(固定)	134,900	5,000	—	3,900	136,000

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、個別引当額の見直しによる戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 1 ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	116,362
預金	
当座預金	5,473,921
普通預金	307,045
定期預金	418,272
定期積立預金	25,002
小計	6,224,241
合計	6,340,604

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
一般顧客	627,848
(株)田中コーポレーション	18,899
その他	593
合計	647,341

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 366
645,380	18,541,285	18,539,324	647,341	96.6	12.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 原材料及び貯蔵品

品名	金額 (千円)
アルバム	57,051
フレーム	31,265
その他	121,397
合計	209,713

② 固定資産  
敷金及び保証金

内訳	金額 (千円)
直営店舗	2,813,791
本社事務所	41,197
その他	40,870
合計	2,895,859



③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)JVIS	785,542
凸版印刷(株)	8,199
(株)セブンシーズ	6,305
(株)ニュートラルコーポレーション	2,799
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	2,677
その他	1,501
合計	807,026

ロ. リース債務

相手先	金額 (千円)
昭和リース(株)	235,981
東京センチュリーリース(株)	371,934
三菱UFJリース(株)	174,935
オリックス(株)	114,009
(株)豊匠	33,431
西善商事	9,259
その他	83,756
合計	1,023,308

ハ. 未払費用

内訳	金額 (千円)
未払人件費	862,287
未払賃借料	145,280
合計	1,007,568

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで												
定時株主総会	3月中												
基準日	12月31日												
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人(注) 1	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社												
取次所	_____												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.studio-alice.co.jp">http://www.studio-alice.co.jp</a>												
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年6月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主を対象とする。</p> <p>2. 発行基準 所有株式数100株(1単元)以上保有の株主に対し、株主写真撮影券を、持株数に応じて下記枚数贈呈する。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>10枚</td> </tr> </table> <p>3. 利用方法 当社店舗に予約いただき、利用時に株主写真撮影券を持参、引渡しにより4ツ切写真・フレーム付を贈呈する。</p> <p>4. 有効期間 株主写真撮影券の到着日(毎年9月中旬)から、翌年8月末日まで有効(約1年間)</p>	100株以上	500株未満	1枚	500株以上	1,000株未満	2枚	1,000株以上	10,000株未満	3枚	10,000株以上		10枚
100株以上	500株未満	1枚											
500株以上	1,000株未満	2枚											
1,000株以上	10,000株未満	3枚											
10,000株以上		10枚											

(注) 1. 平成25年3月29日付で、株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月15日近畿財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日近畿財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年4月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【会社名】	株式会社スタジオアリス
【英訳名】	STUDIO ALICE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 廣明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長川村廣明は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告への質的影響を考慮し、重要度の高いプロセスや見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても評価対象に追加しました。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長川村廣明は、平成24年12月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

株式会社スタジオアリス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

西村

猛

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

藤川

賢

印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアリスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアリス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スタジオアリスの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社スタジオアリスが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成25年 3月28日

株式会社スタジオアリス

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

西村

猛

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

藤川

賢

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアリスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアリスの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【会社名】	株式会社スタジオアリス
【英訳名】	STUDIO ALICE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 廣明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役川村廣明は、当社の第39期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。